

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3) オープンな国づくり

(外へのグローバル化)

T P P（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の早期妥結に向けて引き続き取り組むとともに、R C E P（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓F T A、日E U・E P A等の経済連携交渉を同時並行的に戦略的かつスピード感をもって推進する。これらを通じ、世界全体の貿易・投資のルールづくりが前進するよう、我が国が中核的な役割を果たす。

(内なるグローバル化)

外国人材の活用は、移民政策ではない。基本的な価値観を共有する国々との連携を強化する。優秀な研究者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境を整備する。技能実習制度は、制度本来の目的を踏まえ、国の関与の強化により適正化を図り、実習期間の延長等の拡充を図る。外国人材については、女性の活躍推進や中長期的な経済成長の観点から、国家戦略特区の枠組みの中で十分な管理体制の下で活用する仕組みや、製造業における海外子会社等従業員の国内受入れ等の検討を進める。

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(2) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催に向けた取組

東京大会等を契機として、スポーツを通じた街おこしやバリアフリー対応、大都市等の安全・安心対策を推進する。東京大会等に向けて、国内外へのオリンピックムーブメントの推進を通じた国際貢献や寄付の促進、障害者スポーツの推進、文化プログラムの実施に向けて全国の自治体等と連携した取組を行う。また、観光資源掘り起こしや日本ブランドを活かした海外発信等の取組を加速し、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指す。そのためには、L C C（低コスト航空会社）の地方空港乗り入れ等の大幅増加が必要であり、東京大会等が開催されることを見据えて、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めた税関・出入国管理・検疫（C I Q）及び東京大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を進める。

その他、東京大会等の開催等に伴う一時的な建設需要の増大に対応するため、建設分野の技能実習修了者がそれまでの間、建設業務に従事できる措置を講じる（「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」（平成26年4月4日、建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置を検討する閣僚会議））。なお、建設業との間で人材の相互流動が大きい造船業についても、同様の緊急かつ時限的措置を講じる。

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

(3) 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）

（治安・司法・危機管理等）

良好な治安を確保するため、『『世界一安全な日本』創造戦略』に基づき、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、テロ対策・カウンターインテリジェンス、組織犯罪対策、密輸対策、ストーカー、配偶者暴力、特殊詐欺等への対策や不法滞在対策等を講ずるとともに、治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化、海洋の安全確保、危機管理機能の確保、保護司を支える基盤の強化を含む矯正・保護等の再犯防止対策、総合法律支援等頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、交通安全対策、サイバーセキュリティの確保、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保等を推進する。